

## 審議内容

### 《開催結果の概要》

- ・委員 9 名に委嘱書交付
- ・事務局から城陽市上下水道事業経営審議会（以下「審議会」という。）について説明（資料番号 1・2）をした。
- ・城陽市上下水道事業経営審議会規程（以下「規程」という。）第 3 条に基づき委員の互選により、会長に楠見委員、副会長に太田委員を選出した。
- ・事務局から水道事業ビジョン中間見直し（骨子）の説明（資料番号 5）をした。
- ・財政計画の執行状況の説明（資料番号 5-2）をした。
- ・今後のスケジュールについての説明（資料番号 6）をした。

### 《進行》

- 事務局： ・ 審議会の委員の任期は令和 5 年 3 月末で満了しており、改めて委嘱書の交付を行い、会長、副会長の選任手続きが必要となることから、会長が決まるまで事務局で会議を進めることを報告
- ・ 審議会開催にあたって委員の出席状況について、過半数の委員にご出席いただいていることから、規程第 4 条第 3 項の規定により会議が成立していることを報告
- ・ 配付資料等の確認
- 副市長： ・ 開会の挨拶
- 事務局： ・ 事務局から審議会について説明（資料番号 1・2）
- ・ 事務局から委員を紹介（資料番号 3）及び委員からの自己紹介

### 《会長及び副会長の選出》

- 事務局： 規程第 3 条において「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定していることを説明
- 委員： 会長に楠見委員、副会長に太田委員を推薦
- 一同： 異議なし
- 事務局： 審議会として楠見委員を会長、太田委員を副会長とすることに決定する。
- 会長： あいさつ
- 副会長： あいさつ

### 《城陽市水道事業ビジョン中間見直し（骨子）について説明》

- 事務局： 資料番号 5・5-1 について説明
- 会長： 質問、意見等問う。
- 委員： 前回までの計画の中には、今回の見直し分はほとんど見込まれていないのか。
- 事務局： 今回の見直し内容は、東部丘陵地の開発関連が主なもので、ビジョン策定時

## 審議内容

において明確な開発計画が決まってないということで、アウトレットの収入のみ見込んでいた。浸水対策についても、整備計画に載っていたものではないが、浸水被害が出たり、補助金も出るため、次の財政計画に載せていくべき事項としてあげたところ。

第2浄水場については、元々後期で改修を実施予定だったが、改修にかかる補助金を受けるためには、まず耐震診断を行う必要があるので、計画期間内に耐震診断を行い、改修工事は次期にスライドさせる。

その他大きな点では、中区配水池について、配水池は運転水位を合わせる事が重要で、近辺で適地を見つけるのが非常に困難な状況だったが、東部丘陵地整備事業の進捗に伴い、移転できる土地を確保できたので、今期、後期でそれを動かしていくところ。また、中区配水池は一応耐震化はされているが、築年数もかなり経っており、高台にあってその場所での更新ができないため、移転を決めたという状況。

委員：平成30年に水道ビジョンを作られて、本当に見直しが必要なのは、持続の13の給水量をどのように確保していくのかというのがメインという理解でよいのか。それ以外の耐震化や危機管理、浸水対策はビジョンを基に進めてきた。一方で給水量の確保は急いで考える必要があり、そこを見直していくという認識で構わないか。

事務局：メニュー出しができていたというのが、持続の13以外。持続の13は元々の計画に予告として出していたものを、今回具体化として追加させた。他の部分については、メニュー出しはしていたものをより具体化したもの。

### 《財政計画の執行状況について説明》

事務局：資料番号5-2について説明

会長：質問、意見等問う。

委員：収益的収支と資本的収支の区分について、長期前受金戻入益の主な増減要因のところに補助金や補償費があって、資本的収入にも補助金の記載があるが、補助金は収益的か資本的かどういう基準で割り振りしているのか。

事務局：公営企業会計においては、資本的収入で受け入れた補助金や補償費については、一旦、長期前受金という減価償却費累計額と対をなすような財源としてプールすることになる。そして、減価償却費を費用化すると同時に、そのときの財源である長期前受金についても、長期前受金戻入益として償却対象期間に応じた分を収益化するもの。これにより、資産取得時の費用と財源を収支上で均衡を取るという形になる。

委員：一旦入ったときは、資本的収入で受けているということか。収益的収入に振り替えるということか。

## 審議内容

事務局： 負債で全部受ける。受けた資産が30年で償却するものであれば、30分の1を減価償却で費用化して、30分の1を収益化する。よって、30年かけて負債を減らしていくという計上をしている。

委員： 資本的収入の方は。

事務局： 資本的収入で補助金等は、一旦4条でしか受けられない。例えば1億円の設備を建て替えるとしたときに、2分の1の補助金で5000万であれば、4条で5000万補助金受ける。貸借対照表上は5000万円を負債で受ける。それを、予算決算で言えば4条で補助金を受ける、財務諸表の貸借で言えば、費用として3条で出てきて、3条の費用で予算を組む、3条の収入として長期前受金戻入益で予算を組む、というように3条4条の両方に出てくるイメージ。

副会長： 5年間の実施計画、具体的な内容が記載されている計画書はあったのか。

事務局： 5年間の財政計画は、個別の施設ごとに全て積み上げた結果として作っていたので、個別の施設ごとの内訳はある。

副会長： 10年間のことを全部は決められないので、前期の5年間についての収益的収支での見通し、資本的収支でも財源確保してこれだけ実施していくという計画書みたいなものは、この審議会には出てなかったのでは。

事務局： 城陽市水道事業ビジョン参考資料という形で、10年間分を表にした財政計画書はお出ししていた。今日はお配りしていないが作成している。それに基づいて今回前半の総括をさせていただいており、よければ次回用意させてもらう。

副会長： この資料では5年間の状況を総括して記載されているが、個別の建設投資の状況については記載されておらず、説明を聞いて具体の議論の中に入っていけなかった。このため、次回の審議会では検証にあたって、個別の建設投資の計画について、実施したのかどうかを資料として見せていただきたい。

また、財政計画を説明する際の収益的収支と資本的収支は民間の方にわかりにくい内容である。

収益的収支である3条というのが損益計算書にあたり、それ以外の資産や負債など投資に当たる分を4条予算として記載する。4条予算は実際の経営に直接関与していないので、その増減を説明するよりも、投資事業にどれだけのお金を使ったのかという説明の方が理解しやすい。できるだけこの資本的収支にどんな影響があったのかももう少し詳しく説明してもらおう方が、城陽市の水道事業を委員の方に分かっていたらと思う。

一方で、その建設の事業費のうち、どの事業が進捗が進んでいて、どの事業がある事情で遅れてるのか、あるいは取得したのかという説明を、具体的にしてもらえれば分かりやすいと思う。

審議内容

会 長 : 次回以降に可能であればおまとめいただきたい。

委 員 : 5年間分の状況の振り返りや今後のことを考えれば、年度ごとのデータで出してほしい。特に動力費や資材費は、ここ1年くらいで支出が増えていると思うので、年度ごとにみると見えてくるのかと思う。それと、財政の執行のひとつひとつと事業がタイアップするような形で見るとすれば、次の見直しの時にどこに反映していくのか見やすいと考える。

会 長 : 資料の財政計画の収支状況で、大きく変わったのはどの部分か。

事 務 局 : 最も経営に直接影響しているのは給水収益のところ。城陽市の統計をとると、大口事業者、単価の高い層の水道利用者の影響が出る。小口利用者は1立米当たり40円で提供しているが、大口では1立米当たり300円の利用者があり、その層の水量が減っている。まずこの給水収益の関係が大きい。

それと、収益的支出では、近年動力費、電気代が、ここ1、2年非常に影響が出ているというのと、あと水道管等の材料費や機械・人件費などが10%以上の値上がりになってきており、このあたりがかなり経営に大きな影響を与えている。

あとは、投資計画がかなりずれ込んだりとか、状況を見極めないと、大きな投資はできないと止めている部分があり、その部分で、資本的な投資がへこんだというところがあり、また企業債の発行が減ったり、間接的に影響が出ている項目が大きな問題としてある。その部分について今日いただいた意見も踏まえて、次回の資料に反映させていきたいと思っている。

《今後のスケジュールについて説明》

事 務 局 : 資料番号6について説明

会 長 : 質問、意見等問う。

委 員 : 令和5年度の審議はまず水道ビジョンの方の見直しがメインになって、決算報告では、水道と下水道もでてくるという認識でよいか。おそらく動力費の問題は下水道もかなり効いてきていると思うので、そのあたりは経営状況のところで非常に重要になってくると考える。

事 務 局 : 第4回で予定している決算報告は上下水とも。

会 長 : 今後のスケジュール案であり、多少前後する可能性もあるということによいか。

事 務 局 : 今のロードマップであり、前後する可能性はあり、回数を1回増やしてもらう可能性もある。その時には委員方にあらかじめ報告する。

会 長 : 今は、先ほど資材の高騰の話もあったが、自治体によってはなかなかこういう耐震の入札が成立しないとよく聞くが実態はどうか。

事 務 局 : 先ほど財政計画の中で報告したが、第3浄水場の基幹管路の入札、5億円

審議内容
<p>くらの工事だったが、2回不調に終わって3回目にやっと応札者が現れたのが1社だったという、公共工事を出す側が非常に苦しい時代になりつつある。条件の良いところに企業側も人的資源を投資したいわけで、企業側が仕事を選べる状況となっている。工種によっては、くじで入札者を決めるような工種もあるが、水道施設工事の場合、材料費の主たる部分を占める水道管が高く、競合他社も少ないため、どうしても高止まりになる。工事によっては入札不調ということもある。</p> <p>最近人件費が高騰し、技術者の確保にもかなり苦勞する状況も聞いており、公共工事を発注する側としても、そういう現状を意識して入札の対象者を決める、入札の仕方を工夫するなど、考えていかないといけないと考える。</p>
上下水道部長： 閉会のあいさつ 事務局： 散会